

平成三十年十二月七日受領
答弁第八八号

内閣衆質一九七第八八号

平成三十年十二月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員白石洋一君提出国道十一号バイパス新居浜市部分（新居浜バイパス）の整備進捗状況に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員白石洋一君提出国道十一号バイパス新居浜市部分（新居浜バイパス）の整備進捗状況に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの一般国道十一号新居浜バイパス（以下「新居浜バイパス」という。）は、一般国道十一号を始めとする新居浜市内における交通渋滞の緩和及び交通安全の確保とともに、東予救命救急センターへの所要時間の短縮、周辺観光地へのアクセス向上、物流交通の効率化による地域経済の発展等に資する重要な道路であると認識している。

二について

新居浜バイパスのうち、新居浜市東田から新居浜市西喜光地町までの区間及び新居浜市本郷から新居浜市萩生までの区間については既に開通し、新居浜市萩生から新居浜市大生院までの区間については、舗装工事等を行っており、平成三十年度の開通を予定している。また、新居浜市西喜光地町から新居浜市本郷までの区間については、用地買収及び工事等を行っており、同区間及びその他の区間の具体的な完成予定時期については、今後の用地買収の状況や工事の進捗状況等によることから、現段階において、お示しす

ることは困難である。